

監査報告第6号
平成27年（2015年）1月23日

札幌市監査委員	藤	江	正	祥
同	窪	田	もとむ	
同	勝	木	勇	人
同	三	浦	英	三

行政監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第2項及び第7項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- 1 行政監査
環境局 みどりの推進部
- 2 出資団体監査、公の施設指定管理者監査、財政援助団体監査
公益財団法人 札幌市公園緑化協会

平成26年度 行政監査等報告書（並行監査）

並行監査のテーマ

- 1 公益財団法人札幌市公園緑化協会に対する環境局みどりの推進部の指導、調整等に関する事務
- 2 公益財団法人札幌市公園緑化協会の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

監査の種別

- 1 環境局みどりの推進部に係る部分 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査（公益財団法人札幌市公園緑化協会に係る同条第8項の規定による調査等を含む。）
- 2 公益財団法人札幌市公園緑化協会に係る部分 地方自治法第199条第7項の規定による監査

並行監査の目的

この監査は、出資団体に対する札幌市の指導、調整事務が当該団体の設立目的等に即して適切に行われているかを検証するとともに、その課題等を明らかにすることによって、札幌市における出資団体に関する施策の展開に資するとともに、出資団体における適正な事業の執行を促すことを目的とするものである。

第1 環境局みどりの推進部に対する行政監査

監査の範囲 公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下「本件法人」という。）の主として平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業に対する指導、調整等に関する事務とし、必要に応じて、これに近接する年度に係る当該事務についても含めることとした。

監査対象部 本件法人に係る所管部である環境局みどりの推進部（以下「所管部」という。）

監査の方法 書類調査並びに関係職員及び関係人（本件法人）からの事情聴取を実施した。

監査の期間 平成26年9月3日から同年12月17日まで

監査の結果

1 本件法人の概要

本件法人は、昭和59年9月に設立され、平成25年4月には公益法人制度改革に伴い公益財団法人に移行した。都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的として、札幌市都市緑化基金の造成、管理及び運営のほか、都市緑化の推進及びその普及啓発、公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営等の事業を行っている。

2 本件法人の事業内容及び運営状況

(1) 事業内容

本件法人における事業は大きく分けて「公益目的事業」及び「収益事業等」に分類される。それぞれの主な事業内容は次のとおりである。

ア 都市緑化基金等事業（公益目的事業）

市民への苗木配布、壁面緑化を行う市民へのツタ苗の補助、フラワーポットの貸出し、緑の絵コンクール、さっぽろまちづくりガーデニング講座、さっぽろ緑と花のフォトコンテスト等、札幌市都市緑化基金等を活用した都市緑化の推進及びその普及啓発に関する各種事業を行う。

イ 指定管理等公園施設事業（公益目的事業）

札幌市の公の施設である公園の指定管理者として、公園施設等の維持管理業務、スポーツ施設等の有料施設の運営を行うほか、自主事業としてイベント等を実施している。指定管理の形態としては、本件法人単独で指定管理を行っているものと、他の団体等とコンソーシアムを構成の

うえ指定管理を行っているものがある。

ウ 公園施設等附帯収益事業（収益事業等）

指定管理施設等において常設売店やレストランの運営、イベント時の臨時売店の設置運営、自動販売機の設置などを行う。

エ 国営公園等受託事業（収益事業等）

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、共同管理者（一般財団法人公園財団）と連携しながら全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施の他、植物や園内施設等の管理を行う。

(2) 法人運営状況

ア 損益状況

(ア) 法人全体の損益状況

本件法人の直近5年間の損益状況は、【表1】のとおりである。

【表1】正味財産増減計算書（平成21年度～平成25年度）

科 目	(単位：円)				
	21年度 金額	22年度 金額	23年度 金額	24年度 金額	25年度 金額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	658,679	658,778	658,300	658,347	658,422
特定資産運用益	8,141,738	7,196,188	7,105,206	7,325,259	7,345,970
事業収益	1,139,256,379	1,569,583,365	1,568,699,880	1,558,653,150	1,599,942,511
受取補助金等	13,672,454	9,346,490	5,109,000	6,399,839	3,053,111
受取寄付金	283,412	343,034	289,688	332,402	277,371
雑収益	1,352,380	1,366,950	4,086,728	1,972,400	1,124,180
経常収益計	1,163,365,042	1,588,494,805	1,585,948,802	1,575,341,397	1,612,401,565
(2) 経常費用					
事業費	1,002,601,847	1,372,816,893	1,394,167,619	1,368,797,431	1,594,645,054
管理費	155,665,301	222,551,800	201,851,054	184,330,085	12,264,267
基金事業寄付金支出	30,904	25,483	0	0	0
経常費用計	1,158,298,052	1,595,394,176	1,596,018,673	1,553,127,516	1,606,909,321
評価損益調整前経常増減額	5,066,990	△ 6,899,371	△ 10,069,871	22,213,881	5,492,244
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,066,990	△ 6,899,371	△ 10,069,871	22,213,881	5,492,244
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
その他経常外費用	41,214	69,869	18,905	12,641	2,980
固定資産除却損	41,214	69,869	18,905	12,641	2,980
経常外費用計	41,214	69,869	18,905	12,641	2,980
当期経常外増減額	△ 41,214	△ 69,869	△ 18,905	△ 12,641	△ 2,980
当期一般正味財産増減額	5,025,776	△ 6,969,240	△ 10,088,776	22,201,240	5,489,264
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
一般正味財産増減額	4,955,776	△ 7,039,240	△ 10,158,776	22,131,240	5,419,264
一般正味財産期首残高	85,373,924	90,329,700	83,290,460	73,131,684	95,262,924
一般正味財産期末残高	90,329,700	83,290,460	73,131,684	95,262,924	100,682,188
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	1,100,639	678,785	3,159,359	268,625	1,392,247
一般正味財産への振替額	△ 302,000	△ 7,460,500	△ 3,678,000	△ 4,691,000	△ 1,124,000
当期指定正味財産増減額	798,639	△ 6,781,715	△ 518,641	△ 4,422,375	268,247
指定正味財産期首残高	531,696,559	532,495,198	525,713,483	525,194,842	520,772,467
指定正味財産期末残高	532,495,198	525,713,483	525,194,842	520,772,467	521,040,714
III 正味財産期末残高					
正味財産期末残高	622,824,898	609,003,943	598,326,526	616,035,391	621,722,902

平成25年度より公益財団法人に移行したことに伴い、平成25年度と平成24年度以前とは会計区分の方法、収益事業における利益の公益目的事業への配分方法などが若干異なっている。

一般正味財産増減の部において、平成25年度における経常収益は16億1,240万円、経常費用は16億690万円で、当期経常増減額は差引549万円の増となった。なお、経常収益の大半に当たる事業収益15億9,994万円のうち、札幌市からの指定管理費収益が9億6,673万円、利用料金収益が1億4,306万円を占めている。

当期経常増減額に当期経常外増減額を合算した税引き後の一般正味財産増減額は541万円の増となり、平成24年度末の一般正味財産期末残高9,526万円にこの金額を加えた平成25年度末の一般正味財産期末残高は1億68万円となった。

また、平成25年度末の指定正味財産は5億2,104万円、正味財産期末残高は6億2,172万円である。

(イ) 会計区分ごとの損益状況

平成25年度における会計区分ごとの損益状況は、【表2】のとおりである。

【表2】 会計区分ごとの正味財産増減計算書（平成25年度）

	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計
	都市緑化基金等事業	指定管理等公園施設事業	小計	公園施設等 附帯収益事業	国営公園等 受託事業	小計	
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
経常収益計	21,524,234	1,127,920,905	1,149,445,139	99,700,344	362,336,056	462,036,400	1,055,926
経常費用計	19,380,204	1,140,725,998	1,160,106,202	70,172,081	364,502,671	434,674,752	12,264,267
当期経常増減額	2,144,030	△ 12,805,093	△ 10,661,063	29,528,263	△ 2,166,615	27,361,648	△ 11,208,341
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額	0	△ 2,979	△ 2,979	0	0	0	△ 1
他会計振替額	0	0	14,494,312	△ 14,494,312	0	△ 14,494,312	
当期一般正味財産増減額	2,144,030	△ 12,808,072	3,830,270	15,033,951	△ 2,166,615	12,867,336	△ 11,208,342
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	70,000
一般正味財産増減額	2,144,030	△ 12,808,072	3,830,270	15,033,951	△ 2,166,615	12,867,336	△ 11,278,342
一般正味財産期首残高	3,182,700	7,069,844	10,252,544	83,580,229	△ 1,944,176	81,636,053	3,374,327
一般正味財産期末残高	5,326,730	△ 5,738,228	14,082,814	98,614,180	△ 4,110,791	94,503,389	△ 7,904,015
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等	1,392,247	0	1,392,247	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	1,124,000	0	1,124,000	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	268,247	0	268,247	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	480,772,467	0	480,772,467	0	0	0	40,000,000
指定正味財産期末残高	481,040,714	0	481,040,714	0	0	0	40,000,000
III 正味財産期末残高							
正味財産期末残高	486,367,444	△ 5,738,228	495,123,528	98,614,180	△ 4,110,791	94,503,389	32,095,985

注：上位区分のうち「内部取引消去」欄及び「合計」欄（【表1】に同じ）を省略している。

注：「公益目的事業会計」及び「収益事業等会計」の下位区分（事業区分）のうち、それぞれ「共通」区分を省略しているため、各下位区分（事業区分）の合計数値は「小計」欄の数値と一致しない。

経常費用の総額（【表1】）に対する各会計区分の下位区分（事業区分）における経常費用の割合から各事業区分の規模をみた場合、「都市緑化基金等事業」が1.2%、「指定管理等公園施設事業」が71.0%、「公園施設等附帯収益事業」が4.4%、「国営公園等受託事業」が22.7%となっており、札幌市公園施設等の指定管理に関する事業が本件法人の基幹となっている。

また、当期経常増減額により事業区分ごとの損益状況をみると、「都市緑化基金等事業」が214万円、「公園施設等附帯収益事業」が2,952万円の経常増（黒字）であるのに対し、「指定管理等公園施設事業」が1,280万円、「国営公園等受託事業」が216万円、本件法人の管理運営経費に係る会計区分である「法人会計」が1,120万円の経常減（赤字）となっている。

また、公益財団法人としては、会計処理上、収益事業における利益の2分の1を公益目的事業の財源として配分することとされており、「公園施設等附帯収益事業」における2,952万円の経常増（黒字）のうち1,449万円が「公益目的事業会計（【表2】で省略した「共通」区分）」に振り替えられているが、実質的にみても、収益事業の黒字で指定管理事業及び法人運営経費の赤字を補填している状況にある。

イ 財政状態

本件法人の直近5年間の財政状態の推移は、【表3】のとおりである。

【表3】要約貸借対照表（平成21年度～平成25年度）

(単位：千円、%)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
【資産の部】						
1. 流動資産	110,288	150,219	145,303	165,319	143,760	17.1
2. 固定資産	683,611	672,730	675,429	678,189	696,357	82.9
(1)基本財産	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	4.8
(2)特定資産	627,626	613,136	618,702	622,605	642,644	76.5
退職給付引当資産	73,131	78,423	84,507	92,833	94,603	11.3
運営安定化積立資産	62,000	49,000	49,000	49,000	67,000	8.0
都市緑化基金引当資産	464,797	465,445	468,605	468,873	470,266	56.0
MINTO特定資産	27,698	20,267	16,589	11,898	10,774	1.3
(3)その他固定資産	15,984	19,593	16,726	15,584	13,712	1.6
資産合計	793,900	822,949	820,732	843,509	840,117	-
【負債の部】						
1. 流動負債	97,943	135,522	137,898	134,640	123,790	14.7
2. 固定負債	73,131	78,423	84,507	92,833	94,603	11.3
退職給付引当金	73,131	78,423	84,507	92,833	94,603	43.3
負債合計	171,075	213,945	222,406	227,474	218,394	-
【正味財産の部】						
1. 指定正味財産	532,495	525,713	525,194	520,772	521,040	62.0
寄付金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	4.8
基金積立補助金	436,619	437,013	440,039	440,244	440,483	52.4
基金積立寄付金	28,177	28,432	28,566	28,629	29,782	3.5
MINTO助成金	27,698	20,267	16,589	11,898	10,774	1.3
(うち基本財産への充当額)	(40,000)	(40,000)	(40,000)	(40,000)	(40,000)	4.8
(うち都市緑化基金への充当額)	(464,797)	(465,445)	(468,605)	(468,873)	(470,266)	56.0
(うち特定資産への充当額)	(27,698)	(20,267)	(16,589)	(11,898)	(10,774)	1.3
2. 一般正味財産	90,329	83,290	73,131	95,262	100,682	12.0
(うち特定財産への充当額)	(62,000)	(49,000)	(49,000)	(49,000)	(67,000)	8.0
正味財産合計	622,824	609,003	598,326	616,035	621,722	-
負債及び正味財産合計	793,900	822,949	820,732	843,509	840,117	-

平成25年度末の資産合計額並びに負債及び正味財産合計額は8億4,011万円であり、前年度比339万円の減となった。

平成25年度末の内訳をみると、資産については、基本財産が4,000万円、特定資産が6億4,264万円である。特定資産のうち都市緑化基金引当資産が7割超の4億7,026万円を占めている。

負債は2億1,839万円、正味財産は6億2,172万円で、正味財産のほとんどは基本財産及び都市緑化基金に充当されている。

3 本件法人による指定管理の状況

本件法人は、指定管理者制度に移行した平成18年度から、公募により札幌市内の公園施設等における指定管理者として選定されており、平成25年度現在、本件法人を構成団体に含むコンソーシアムによる場合を含めて、札幌市内30箇所（17指定管理単位※1）の公園施設等の指定管理者となっている。

※1 複数の公園をひとつの単位として指定管理者に選定されている場合がある。

(1) 本件法人単独による指定管理

本件法人は平成25年度現在、公募により指定管理者に選定された札幌市内16箇所（12指定管理単位：※2）の公園施設等の管理運営を単独で行っている。

<参考>本件法人が単独で指定管理者となっている指定管理単位（平成25年度現在）

大通公園、創成川公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、豊平公園、西岡公園等、平岡公園等、平岡樹芸センター、農試公園等、厚別公園、豊平川さけ科学館

※2 平成26年度以降も管理する公園としては変わっていないが、大通公園と創成川公園はひとつの指定管理単位として本件法人が指定管理者に選定され、厚別公園は円山総合運動場等とともに本件法人を含むコンソーシアムとして指定管理者に選定された。

平成25年度、本件法人単独で運営する指定管理施設の収支状況は【表4】のとおりである。（指定管理単位ごとに札幌市に提出された収支決算報告の値の合計）

【表4】本件法人単独で運営する指定管理施設の収支状況（平成25年度）

(単位:千円)

	費目	指定管理事業	自主事業等	合計
収入	指定管理費	689,797	0	689,797
	利用料金	77,456	0	77,456
	受託事業収入	0	5,187	5,187
	イベント事業収入	0	2,013	2,013
	その他(助成金・広告等)収入	0	6,572	6,572
	売店・手数料事業収入	0	80,960	80,960
	収入計	767,253	94,732	861,985
支出	人件費	378,714	4,068	382,782
	需用費	349,922	58,299	408,221
	事務局経費	72,735	0	72,735
	支出計	801,371	62,367	863,738
収支差額		△ 34,118	32,365	△ 1,753

「指定管理事業」と「自主事業等」とを合わせた収入は8億6,198万円

で、このうち札幌市から受けた指定管理費用が6億8,979万円と大部分を占めている。

支出は計8億6,373万円であり、内訳は人件費が3億8,278万円、需用費が4億822万円、事務局経費が7,273万円となっている。

収支差額としては、指定管理事業でマイナス3,411万円、自主事業等でプラス3,236万円となり、合わせて175万円のマイナスとなった。

(2) 本件法人を含むコンソーシアムによる指定管理

本件法人は、平成25年度現在、公募により本件法人を構成団体に含むコンソーシアムとして指定管理者に選定された札幌市内14箇所（5指定管理単位：上記(1)※2）の公園施設等において、各構成団体の役割分担の下、管理運営を行っている。なお、いずれのコンソーシアムにおいても、本件法人が指定管理施設の管理運営における主要な業務を担っている。

＜参考＞本件法人がコンソーシアムの構成団体として指定管理者となっている指定管理単位（平成25年度現在）

中島公園等、旭山記念公園、川下公園等、手稲稲積公園等、前田森林公園等

平成25年度、コンソーシアムで運営する各指定管理施設の収支状況は【表5】のとおりである。（指定管理単位ごとに札幌市に提出された収支決算報告の値の合計及びそのうち本件法人分の収支）

【表5】本件法人を含むコンソーシアムで運営する指定管理施設の収支状況（平成25年度）

		(単位:千円)		
	費目	指定管理事業	自主事業等	合計
収入	指定管理費	326,013	0	326,013
	利用料金	109,849	0	109,849
	受託事業収入	0	77	77
	イベント事業収入	0	1,276	1,276
	その他(助成金・広告等)収入	2,176	535	2,711
	売店・手数料事業収入	0	25,557	25,557
	収入計	438,038	27,445	465,483
支出	人件費	190,966	3,760	194,726
	需用費	234,255	9,065	243,320
	事務局経費	38,139	0	38,139
	支出計	463,360	12,825	476,185
収支差額		△ 25,322	14,620	△ 10,702
うち本件法人分	収入計	344,017	12,864	356,881
	支出計	362,379	4,766	367,145
	収支差額	△ 18,362	8,098	△ 10,264

「指定管理事業」と「自主事業等」を合わせた収入は4億6,548万円（うち本件法人分3億5,688万円）で、このうち札幌市から受けた指定管理費用が3億2,601万円と大部分を占めている。

支出は計4億7,618万円（うち本件法人分3億6,714万円）となり、内訳は人件費が1億9,472万円、需用費が2億4,332万円、事務局経費が3,813万円である。

収支差額は指定管理事業でマイナス2,532万円、自主事業等でプラス1,462万円となり、合わせて1,070万円のマイナスとなった。各コンソーシアムにおける他の構成団体の収支を除いた本件法人分のみの収支差額は指定管理事業でマイナス1,836万円、自主事業等でプラス809万円となり、合わせて1,026万円のマイナスである。

(3) 指定管理施設に係る自主事業の状況

本件法人は、指定管理者として管理する公園施設等において、それぞれの施設の特性に合わせた特色ある自主事業（収益事業を含む。）を札幌市の承認のもとに実施している。主な自主事業としては各種講習会、イベント、スポーツ大会の実施、用具の貸出し、売店やレストランの営業、苗木の販売、自動販売機の設置等が挙げられる。

なお、手稲稲積公園等以外のコンソーシアムにおいては、主に本件法人が自主事業を担っているが、手稲稲積公園内の「ていねプール」では、本件法人とともにコンソーシアムの構成団体となっている株式会社札幌リゾート開発公社も売店、レストラン等の自主事業を実施している。

「本件法人単独」及び「本件法人を含むコンソーシアム」における自主事業に係る収入及び支出の状況は、【表4】及び【表5】に示すとおりであるが、本件法人実施分の自主事業の収支差額の合計は4,046万円のプラスとなっている。

4 本件法人における基金運用等の状況

(1) 札幌市都市緑化基金

本件法人が造成、管理及び運営を行っている「札幌市都市緑化基金（以下「基金」という。）」は、市街地の大半を占める民有地の緑化を推進することを目的として、昭和59年に本件法人の設立と同時に設けられたものである。

(2) 基金の状況

基金の造成、残高及び運用益の推移は【表6】のとおりであり、平成25年度末の基金残高は、4億7,026万円となっている。

基金設立当初は、札幌市の拠出による補助金もその造成に充てられていたが（総額2億8,717万円）、近年は、もっぱら市民や企業等からの募金及び寄附金によっており、このうち札幌市において受けた募金を札幌市からの補助金として受け入れている。

平成25年度は、札幌市から本件法人への補助金として23万円、本件法人への寄附金として115万円が基金に繰り入れられた。

本件法人の「札幌市都市緑化基金業務方法書」では、基金の造成目標額を5億円とするとともに、基金の活用方法として、基金の収益金を本件法人が行う民有地の緑化等に係る事業の経費及び地域団体が行う事業の

助成などに充てるものと定めている。基金は、主に国債、市債等の債券により運用されているが、ここ数年の運用益は年600万円程度で推移しており、平成25年度は621万円であった。

【表6】基金の状況

(単位：円)

区 分	昭和59年度	昭和60年度～平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
取 入	(財)都市緑化基金助成	3,000,000	0	0	0	0	0	3,000,000
	札幌市補助金	61,100,000	374,700,341	818,938	394,034	3,025,752	204,992	440,483,497
	助成等	50,000,000	237,174,944	0	0	0	0	287,174,944
	一般募金等	11,100,000	137,525,397	818,938	394,034	3,025,752	204,992	153,308,553
	本件法人への寄附金等	2,370,000	22,526,218	281,701	254,741	133,607	63,633	1,152,807
年度末残高	66,470,000	463,696,559	464,797,198	465,445,973	468,605,332	468,873,957	470,266,204	-
基金運用益	-	-	6,715,211	5,969,971	5,964,819	6,191,556	6,213,399	-

※基金運用益は過去5年分のみ

(3) 基金等による事業の実施状況

基金等による事業の内容は、主に「都市緑化の推進及びその普及啓発に関する事業」であり、平成25年度に実施された具体的な事業は、以下のとおりである。

- ア 記念樹としての苗木配布（514本）、壁面緑化を行うツタ苗の補助（151株）
- イ 緑化推進の啓発を目的とした「さっぽろ緑と花のフォトコンテスト」（応募581点）及び「緑の絵コンクール」（応募815点）の実施
- ウ 花や緑のボランティア、都市緑化のサポーターを養成する「さっぽろまちづくりガーデニング講座」の実施（実習10回・講義10回開催、全実習受講者20名、延べ講義受講者321名、原則有償：受講料収益25万円）
- エ 身近な緑の創出、地域コミュニティの活性化促進等を目的としたフラワーポットの無償貸出し（3年間、新規270基）
- オ 「さっぽろガーデンシティ活動事業助成」として、都市緑化の推進や緑化活動によるコミュニティ活性化を図るため、市民団体等が行う緑のまちづくり事業に対し、必要経費の一部を助成（2団体の申込みがあり、うち1団体に112万円交付）

これらの事業のうち、オの「さっぽろガーデンシティ活動事業助成」については、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下「MINTO機構」という。）から平成20年度に拠出を受けた資金2,800万円（特定資産）を順次、取り崩して当該助成金の交付財源としており、平成25年度末の資金残高は1,077万円である。

また、本件法人の事業区分である「都市緑化基金等事業」としては、主に基金運用益を財源とする事業以外に、札幌市から委託を受けた「さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業」が含まれている（平成25年度

委託料13,650,000円)。本業務の内容は「さっぽろ花と緑のネットワーク事務局」の運営であり、リーフレット、ハンドブック、ホームページ等による「さっぽろタウンガーデナー」制度のPR及び登録者の募集、市役所前のコンテナガーデンづくり、札幌近郊のガーデン・緑地を巡るバスツアー、「花と緑のまちづくりフォーラム」の実施などである。

5 出資団体としての本件法人の役割

(1) 本件法人と札幌市との関係

本件法人の事業区分における「指定管理等公園施設事業」及び「公園施設等附帯収益事業」の内容は、主に公園施設等の指定管理業務及び当該施設における収益事業であり、あわせて法人全体の事業規模（経常費用）の約75%を占め、本件法人の基幹となる事業となっている。

現在、公園施設等の指定管理者の選定は、全て公募により行われているが、本件法人が複数の指定管理単位の指定管理者に積極的に応募し、確実かつ効率的に維持管理を行うとともに、利便性の高い収益事業や特色あるイベント事業を実施することにより、市民等が安心して便利に楽しく利用できるよう公園施設等を運営することは、札幌市の「みどりに関する施策・事業」の一部（都市公園の維持管理及び運営）を担うものであり、札幌市の出資団体としても重要な役割のひとつである。

一方、本件法人の事業区分における「都市緑化基金等事業」の内容は、前述（4-3）の基金等による事業のとおりであるが、札幌市からの受託業務を含めても、法人全体の事業規模（経常費用）の1%程度にすぎない。

しかし、これらの事業も、都市緑化の推進及びその普及啓発に関する事業として、札幌市の「みどりに関する施策・事業」と密接に関連する事業であり、特に本件法人の自主財源である基金の運用益等により実施する独自事業であることは、札幌市の出資団体である本件法人にとって、格別の意義を有すると考えられる。

(2) 本件法人の独自事業とその財源

基金の目的は、市街地の大半を占める民有地の緑化を推進することであり、基金等による事業は、主に都市緑化の推進及びその普及啓発に関する事業となっている。

しかし、その具体的な内容は、4-(3)-ア～オに列挙したとおり、多くは「都市緑化の普及啓発」としてのPR的な事業であり、具体的な「都市緑化の推進」事業といえる記念樹や苗木の配布の規模も極めて限定的であると思われる。

また、市民団体等に対する助成金交付事業も「都市緑化の推進」において効果的な事業と考えられるが、MINTO機構からその財源の拠出を受ける際には、単なる緑化推進事業ではなく、都市緑化を通じた「まちづくり

事業」への助成であることが条件とされており（毎年度、拠出金の活用状況を報告する。）、また、拠出金を取り崩しつつ行う事業であることから、限定的かつ有限の事業とならざるを得ないと思われる。

このように、基金等による事業が札幌市の出資団体である本件法人にとって重要な意義を有する事業であるにもかかわらず、その事業内容が限定的なものとなっている要因のひとつとして、その主たる財源を600万円程度である基金の運用益にたよっていることが挙げられる。

本件法人が札幌市の出資団体として、札幌市の「みどりに関する施策・事業」において果たすべき役割とその程度については、まずは、所管部及び本件法人において考えるべきものであるが、少なくとも、現在の自主財源による独自事業の内容は限定的なものにとどまっていると思われることから、事業の拡大や新たな事業展開について、その財源の確保を含めて検討することも必要ではないかと思われる。

(3) 本件法人における自主財源の確保

ア 収益事業の利益

一般的には、独自事業に要する財源として収益事業の利益を充てることも考えられるが、**2-(2)-ア-(イ)**において触れたように、平成25年度であれば、「公園施設等附帯収益事業」における黒字のほとんどは、「指定管理等公園施設事業」及び「法人会計」の赤字の補填に充てられているのが実態である。

また、そもそも指定管理者の選定に際し提出する収支計画においては、指定管理施設において実施する収益事業の利益を維持管理業務及び運営業務の経費に充てることで収支の均衡を図る計画となっている（札幌市の負担する管理費用が低く抑えられる。）ことも考えると、現状において、収益事業の利益を独自事業の「安定的かつ確実な財源」とすることは難しい。

イ 基金の活用

基金については、その設立当初の経済状況においては、その運用益だけでも、札幌市の出資団体として求められる一定レベルの事業が実施できたとも思われるが、現状は、約4億7,000万円の基金残額に対して、その運用益は600万円（約1.3%）にすぎず、今後についても、運用益の大きな増加は期待できないと思われる。

平成25年度末における基金残高は約4億7,000万円であるが、その造成目標額は5億円となっており、また、基金に市民や企業等から寄せられた募金又は寄附のなかには、運用益で事業を行うことを前提としたものもあると思うが、基金残高の半分を超える約2億8,000万円は札幌市の拠出によるものであることから、札幌市としても、「みどりに関する施策・事業」における本件法人の出資団体としての役割を明確にしたうえで、長期的な展望のもと、基金をどのように活用し、独自事業の財源

に充てていくのか、その方向性を検討すべき時期に来ていると思われる。

6 むすび

本件法人は、平成26年度現在においても、公園施設等における23の指定管理単位のうち16単位（本件法人を構成団体とするコンソーシアムを含む。）の指定管理者に選定されており、指定管理者としての事業は、「都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進する」こと等を目的とする本件法人にとって基幹的な事業であり、また、札幌市の「みどりに関する施策・事業」においても重要な事業である。

しかし、財源的な事情から現在は事業規模が小さいものの、基金等による独自事業として実施している都市緑化の推進及びその普及啓発に関する事業は、札幌市の出資団体である本件法人にとって格別の意義をもつ事業であり、このような事業を充実していくことも重要と考えられる。

所管部及び本件法人においては、互いに連携し、本件法人がその事業を通じ、札幌市の施策のなかで、出資団体として求められる役割をいま以上に果たすため、本件法人における独自財源確保の問題も含めて、積極的、具体的な検討及び取組を進められるよう期待する。

第2 公益財団法人札幌市公園緑化協会に対する出資等に係る監査

監査の種別 出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成25年度の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設指定管理に係る出納その他の事務を含む。）

監査の期間 平成26年9月3日から同年12月17日まで

監査の結果

本件法人は、昭和59年に設立され、平成25年度から公益財団法人に移行した。都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的として、都市緑化の推進及びその普及啓発、公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営等の事業を行っている。

札幌市は、本件法人の基本財産総額 4,000万円のうち、2,000万円（出資比率50.0%）を出資している。

また、札幌市は、平成25年度、本件法人が指定管理者として選定されている都市公園等の公の施設の維持管理に要する費用として総額6億8,979万円を支出するとともに、本件法人が管理する札幌市都市緑化基金の造成に係る補助金として23万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、次のとおり一部改善等の措置を要する事項がみられた。

1 公の施設の管理に係る出納その他の事務

(1) 収支決算報告における経費の配分を適切に行うべきもの

指定管理者に選定された単位ごとに（指定管理者は、ひとつ又は複数の施設を単位として選定されている。）札幌市に提出する収支決算報告において、複数の単位の間で本部事務局経費が適切に配分されていない事例、また、同一の単位内の指定管理業務と自主事業との間で光熱水費（電気料金）が適切に配分されていない事例が見られた。

収支決算報告の作成に当たっては、単位ごとの事業規模や自主事業における電気の使用実態など、合理的な基準に基づき適切に経費を配分するよう留意されたい。

参 考

公益財団法人札幌市公園緑化協会（出資団体、公の施設指定管理者、財政援助団体）の概要

本件法人は、昭和59年に設立され、平成25年度から公益財団法人に移行した。都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的として、都市緑化の推進及びその普及啓発、公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営等の事業を行っている。

札幌市は、本件法人の基本財産総額 4,000万円のうち、2,000万円（出資比率 50.0%）を出資している。

また、札幌市は、平成25年度、本件法人が指定管理者として選定されている都市公園等の公の施設の維持管理に要する費用として総額 6億8,979万円を支出するとともに、本件法人が管理する札幌市都市緑化基金の造成に係る補助金として23万円を支出している。

第1表 平成25年度事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A	1,612,401
	(うち札幌市からの補助金)	(239)
	(うち札幌市からの委託料)	(16,174,474)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(966,730,900)
	(うち公の施設の利用料金)	(143,066,244)
	経 常 費 用 B	1,606,909
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	5,492
	経 常 外 △ 増 減 額 D	△ 2
	法 人 税 等 E	70
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	5,419
	一般正味財産期首残高 G	95,262
	一般正味財産期末残高 H=F+G	100,682
当期指定正味財産増減額 I	268	
指定正味財産期首残高 J	520,772	
指定正味財産期末残高 K=I+J	521,040	
正味財産期末残高 L=H+K	621,722	
財政状態 (平成26年3月31日現在)	流 動 資 産 M	143,760
	固 定 資 産 N	696,357
	資 産 合 計 O=M+N	840,117
	流 動 負 債 P	123,790
	固 定 負 債 Q	94,603
	負 債 合 計 R=P+Q	218,394
	指 定 正 味 財 産 S	521,040
	一 般 正 味 財 産 T	100,682
正 味 財 産 合 計 U=S+T	621,722	
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 V=R+U	840,117	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までである。

(注) 「うち札幌市からの公の施設の指定管理費」「うち公の施設の利用料金」については、本件法人が構成団体となっているコンソーシアムによる指定管理分も含まれる。

第2表 平成25年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
大通公園	105,361,000	-	環境局みどりの推進部
円山公園	24,611,000	850,840	
百合が原公園	99,523,000	13,050,980	
モエレ沼公園	156,517,000	17,796,130	
豊平公園	51,391,000	1,187,180	
平岡樹芸センター	8,697,000	9,280	
札幌市豊平川さけ科学館	36,117,900	-	
創成川公園	12,758,000	-	
厚別公園	41,052,000	23,483,907	観光文化局スポーツ部
平岡公園・清田南公園	50,145,000	3,431,680	環境局みどりの推進部・清田区土木部
農試公園・発寒西稜公園	75,899,000	16,756,060	西区土木部
西岡公園・西岡中央公園・吉田川公園	27,725,000	889,600	豊平区土木部
合計	689,796,900	77,455,657	

(注) 指定管理期間は平成22年度から平成25年度までである。ただし、札幌市豊平川さけ科学館は平成24年度から平成27年度、創成川公園は平成23年度から平成25年度、西岡公園・西岡中央公園・吉田川公園は平成23年度から平成26年度である。

第3表 補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
都市緑化基金積立補助金		239,440	環境局みどりの推進部
合計		239,440	